

貯金等規定（お取引約款）の新旧対照表
（2027 年 2 月 26 日改定）

掲載日 2026 年 9 月 1 日

■スマートフォンアプリ利用規定（下線の部分は改定箇所）

現 行	改定後
<u>（新設）</u>	<u>第 64 条の 2（サービス終了及び経過措置）</u> <u>1 当行は、2027年 2 月28日をもって本サービスの全部の提供を終了します。</u> <u>2 前項のサービス終了後も、当行が保有する利用者情報等の管理に関する規定（第31条第 3 項②から④まで及び第61条）は、2027年 3 月31日まで効力を有するものとします。</u> <u>3 前項の期間経過後、当行は適用法令に従い、利用者情報等を適切に削除します。</u>

以 上